

各 位

会 社 名 市光工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 ヴィラット クリストフ
 (コード：7244、東証第1部)
 問合せ先 経営企画室長 高森 正樹
 (TEL. 0463-96-1442)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるヴァレオほか2社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2020年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ヴァレオ (Valeo S.A.)	親会社	0.00	61.19	61.19	パリ証券取引所
ソシエテ ドゥ パーティシパ シオン ヴァレオ (Société de Participations Valeo)	親会社	0.00	61.19	61.19	—
ヴァレオ・バイエン (Valeo Bayen)	親会社	61.19	0.00	61.19	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(1) 上場会社に与える影響が最も大きいと考えられる会社の商号・名称

ヴァレオ (Valeo S.A.)

(2) そのように考えられる理由

ヴァレオがヴァレオ・バイエンの100%出資者であり、パリ証券取引所にて上場されている会社であるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

① 資本関係

ヴァレオは当社議決権の61.19%を間接所有する親会社であり、当社はヴァレオの連結子会社であります。

② 人的関係

(2020年12月31日現在)

役職	氏名	出向元親会社等またはそのグループ企業名	就任理由
代表取締役 会長 CEO	オードバディ アリ	ヴァレオ	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため
代表取締役 社長 COO	サワー ハイコー	ヴァレオ	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため
取締役兼 専務執行役員	中野 秀男	株式会社ヴァレオジャパン	豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため
取締役 (非常勤)	ガルニエ ロドルフ	ヴァレオ	豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため
取締役 (非常勤)	マルティネッリ マウリッツィオ	ヴァレオ	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響など

ヴァレオ・バイエンが実施した当社株式に対する公開買付により2017年1月20日から、同社、及び同社の親会社であるソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴァレオ (Société de Participations Valeo)、並びにソシエテ ドゥ パーティシパシオン ヴァレオの親会社であるヴァレオ (Valeo S.A.) は、当社の親会社に該当しております。当社は、効率的な事業運営を目的として、親会社企業グループと一定の協力関係を構築しております。このような中、当社の取締役10名のうち取締役である2名は親会社の子会社の取締役などを兼任していることから、親会社等の方針などが当社の経営方針の決定などに影響を及ぼし得る状況にあります。

当社は、ヴァレオとの事業運営における相乗効果を最大限に高めるため、中期計画及び年度毎の予算等はヴァレオとの協議を行っているほか、研究開発分野の分担、共同購買、経理部門のシェアードサービス化などを行っております。加えて、ITシステムの合理化のため、ヴァレオの承認・決裁システムを採用しており、一定の重要な案件についてはヴァレオの意見を参考として徴したうえで承認・決裁を行っています。

当社は、親会社との経営情報および技術ノウハウの交換などを目的として、親会社の企業グループから、上記の兼任取締役を含め相当数の出向者を受け入れておりますが、執行役員や本部長の任命については独立社外取締役も参加する取締役会において承認を得ております。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響などがある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方およびそのための施策

当社は、親会社による公開買付以降、親会社との事業運営での相互協力により相乗効果を最大限にあげて行くことが、業績向上のための最重要の課題と考えております。事業運営にあたっては、親会社の企業グループと深く連携し、経営資源を相互に有効活用していくことにより、高い効果を得るべく注力しております。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。上場取引所の定めに基づく独立役員として指定する独立社外取締役2名が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映され得る状況にあります。

上記の通り、事業活動を行う上での親会社の意見を聞く事項はありますが、親会社とのより効果的な連携を図るためのものであります。この点については、独立社外監査役2名と独立社外取締役2名の4名で構成する独立役員の会議において議論がなされており、この意見を尊重することなどにより、一定の独立性が確保されていると認識しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

親会社の企業グループを含めた資金効率向上を図るため、当社グループは親会社の企業グループに対して以下の貸付金および借入金を持しております。なお、この実行にあたっては、市場金利を勘案して当該利率を決定し、当社グループの利益を害しないように留意しております。

(百万円)

	2020年12月末	2019年12月末
貸付金	9,145	5,888
借入金	—	2,412

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社の企業グループとの取引については、当社取締役会において、当社の企業価値向上、当社株主全体の利益最大化を図るべく決定することとしております。これに関して、親会社の企業グループとの取引及びそれに関係した取引を公正ならしめ、当社及び当社の株主の利益を損なわないようにすることを目的として「利益相反監視委員会」を設け、内容によっては取締役会の承認を得ることで、一定レベルで独自の経営判断が行える状況にあることを確認・監視しております。

なお、2020年においては、親会社の企業グループと当社グループの取引を4回調査し、その調査結果を取締役に報告いたしました。

以上